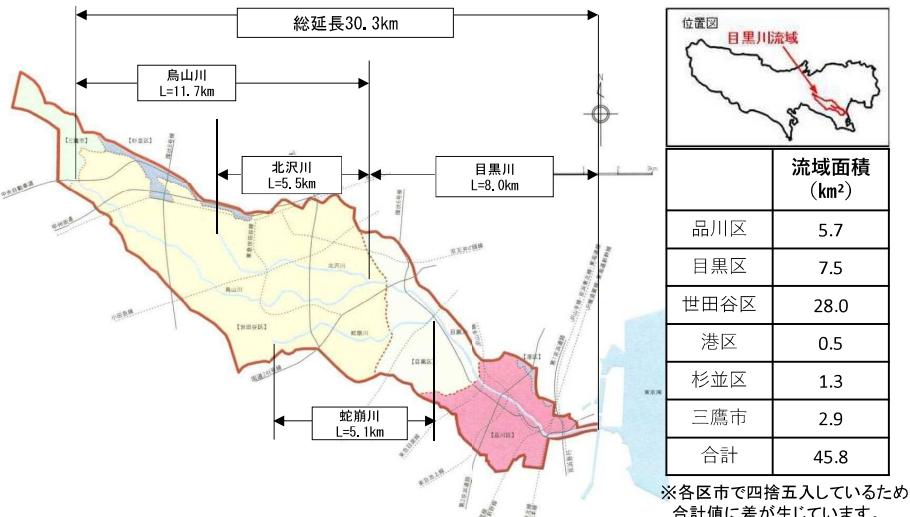


目黒川流域とは

目黒川流域とは、品川区、目黒区、世田谷区、港区、杉並区、三鷹市の5区1市にまたがった地域の中で、目黒川に雨水が流れ込む45.8km²の範囲を言います。

目黒川は、世田谷区池尻三丁目付近を上流端とし、目黒区と品川区を東流しながら東京湾に注ぐ河川延長8.0kmの二級河川です。支川は、北沢川、烏山川、蛇崩川の3河川があり、目黒川を含めた総延長は30.3kmですが、これらの支川は現在暗渠化され下水道幹線として活用されており、その上部は緑道として整備されています。



北沢川（暗渠区間：緑道）



目黒川 別所橋上流



目黒川 洲崎橋下流

流域の特徴

目黒川流域は昭和30年代以降急速に都市化が進み、地中に雨水が浸透にくくなり、河川への雨水流出が増大しています。水位も短時間で急激に上昇するなど、都市河川の特徴が顕著となっています。

目黒川沿川では、桜まつりや目黒のさんま祭など、1年を通して多くの人が賑わう人気のスポットとなっています。また、清流復活事業により、大橋上流から1日あたり約30,200m³の下水道再生水を導水し、水量の確保に努めています。



大雨時の蛇崩川合流点



桜並木（ふれあい橋上流）



清流復活水（大橋下流）

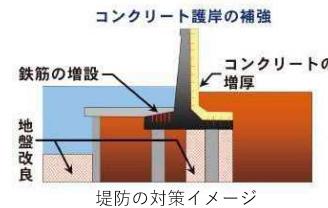
河川整備計画の変更

変更の背景

新たな耐震対策事業計画の策定

東京都では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」（以下、計画第一期という）を策定し、堤防や水門等の耐震対策を実施してきました。

令和3年12月には、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、計画第一期に引き続く「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（以下、計画第二期という）を新たに策定しました。



変更内容

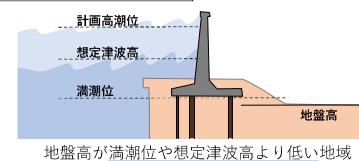
耐震対策の実施

耐震対策の実施に当たっては、地盤の高さによって対策優先度を設け、より地盤が低く浸水リスクの高い地域から対策を行っています。

計画第一期では、地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域を対象として対策を実施しました。計画第二期では、これまでの対策範囲に加え、地盤高が高潮の潮位より低い地域を新たに対策の対象としました。

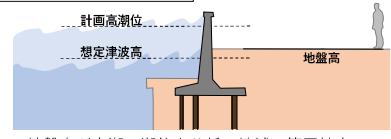
目黒川では計画第二期策定において、東海道線から河口までを耐震対策を実施する範囲に位置付け、対策を推進してまいります。

計画第一期対策範囲

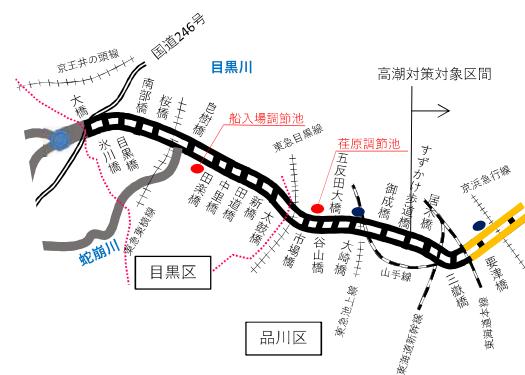


地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域

計画第二期対策範囲



地盤高が高潮の潮位より低い地域へ範囲拡大



凡例

- 護岸整備区間
- 耐震区間
- 防災船着場
- 区市界
- 暗渠区間
- 二級終点
- 調節池